

令和6年度 課の運営方針書

消防本部 予防課

1 課の運営方針

【課の使命】

火災予防行政の強化充実を図ります。

【課の目標】

- ①多くの人が集まる防火対象物の防火安全を目指し、病院、物販店舗等、大規模な防火対象物の予防査察を実施します。
- ②予防広報を推進し、市広報等を活用するなど効果的な広報により、防火意識の高揚を図ります。
- ③住宅用火災警報器の設置を促進するため、火災被害の軽減につながった奏功事例等を広報するとともに、設置済みの住宅には維持管理について市広報等を通じて啓発を行います。
- ④住宅防火対策の推進として調査地区を設定し、一人暮らしの高齢者宅を訪問して防火指導を行います。
- ⑤幼年・少年消防クラブ員の育成指導に取り組みます。
- ⑥文化財建造物等への防火・訓練指導を徹底します。

【行財政改革への取組み】

○担当間及び署所との連携を密にし、予防業務を相互に補完することで、効率的な業務の推進を図り、年次有給休暇の取得・時間外勤務の低減を目指します。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(予防査察担当) 防火対象物の予防査察を行い、防火管理等の指導を実施します。火災予防条例に基づく届出処理、住宅防火に関する指導、消防クラブ員の育成指導を行います。火災の原因調査により出火原因を究明し、類似火災の防止に役立ちます。
(建築設備担当) 建築確認等の消防同意、消防用設備等の設置指導、審査及び検査を行います。劇場等の定員管理、火気使用禁止場所等の指定を行い、建物の安全を確保します。圧縮アセチレンガス等の届出、建築物の仮使用承認の協議、消防設備士に対する指導を行います。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|-----|----|---|--------------|----|-----|-----|----------|--------------|----|
| 職員数 | 8人 | うち | 正職員 | 8人 | ・ | 会計年度 任用職員 | 0人 | 人件費 | 正職員 | 57,648千円 | 会計年度 任用職員 | 千円 |
|-----|----|----|-----|----|---|--------------|----|-----|-----|----------|--------------|----|

※R4職員平均給与(7,206 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

| | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------------|---------|-----|
| 歳入予算額 | 487千円 | 歳出予算額 | 776千円 | (正職員人件費を除く) | 担当予算事業数 | 1事業 |
|-------|-------|-------|-------|-------------|---------|-----|

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

| 目標 | 推進施策 | 実現したい成果（最終目標） |
|----|--|--|
| 1 | <p>4 安心安全</p> <p>2 消防・救急体制の充実</p> <p>3 予防体制の強化</p> | <p>○多くの人が集まる建物の防火安全を推進するため、予防査察を実施します。</p> <p>○市民の生命、身体及び財産を火災から守るため、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進、住宅防火診断等を実施します。</p> <p>○幼年・少年消防クラブや婦人防火クラブの活動を支援するとともに、市民に対する防火講習や訓練を通じて、火災予防の推進を図ります。</p> <p>○文化財建造物等への防火・訓練指導を徹底し、防火安全対策の推進を図ります。</p> |